

豊かな柏江

柏江市東和泉 1-1-18 いづみ荘 103
新日本婦人の会柏江支部 気付
連絡先 : 080-5084-1821 (前土肥)
郵便振替口座番号 00140-3-727253



第 307 号 (2026 年 2 月号) / 2026 年 2 月 1 日発行

柏江市議会で議員定数削減の動き

議員定数は、市政に市民の声を届け 市政をチェックする人の数

民主主義にかかわる重大な問題であり慎重な審議が必要です

いま市議会で、議員定数削減の動きが強まっています。12月議会で自民党が、議員定数2名の削減を提案、優先的に審議するよう求めました。この提案に公明、分・維新、高木議員(立憲)、吉野議員(コ)も同調しています。

柏江市では人口が増えているのに議員定数は減らされました

しかし議員定数は、市政に市民の声を届ける人(議員)の数であり、市政の問題点をチェックする人の数でもあります。しかも柏江市では、人口が増えているのに議員定数は減らされました(グラフ)。民主主義にかかわる重大な問題であり慎重な審議が必要です。

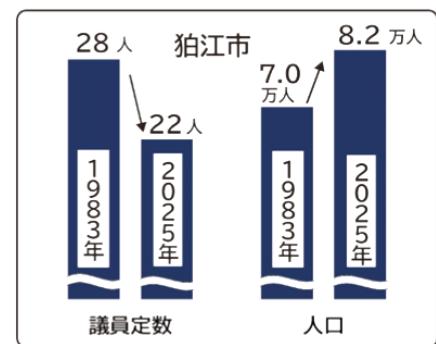
定数削減は、市民要望を市政に届ける道を狭めてしまいます

いま市民要望は子育てや介護、福祉、医療、防災、まちづくり、交通安全、公共交通など多種多様になっています。定数削減はこれら多様な要望を市政に反映させる道を狭めてしまいます。

現行定数を維持し、市民の願いを実現する議会改革こそ必要

現行定数を維持し、「市民の声を聞き市民の願いを実現する」市議会の役割を十分發揮できるようにするための議会改革こそ必要ではないでしょうか。

☆小金井市議会では、議会のあり方(定数・報酬等)について、市民との懇談会を開いて市民の意見を聞く取り組みを行なうなど1年半にわたって慎重に審議しています(写真)。柏江市でも市民の声が反映される市議会をめざしましょう。



市民と議会の懇談会
9/24(土) 19:00~20:30 場所: 菊水木ホール

議会のあり方(定数・報酬等)について

【開催内容】

- 【第1部】議会について(共有)
 - 議会の役割、これまでの議会収支、議院運営費、議員定数削減の状況、実施問題等
- 【第2部】意見交換
 - ①議会に期待すること
 - ②それを実現するための議会のあり方(定数・報酬等)

申込み制 誰でも参加OK

<申込み・お問合せは議会事務局へ>
✉ g020199@koganei-shi.jp
📞 042-387-9947

【会場】小金井市 菊水木ホール
小金井市桜町丁目33-25
小金井市商工会館3F

主催: 小金井市議会

議員定数削減について ー議会運営委員会を傍聴してー

今、なぜ、削減するのか、積極的理由が不明で理解に苦しみました。

自民明政クラブの提案理由は、少子高齢化でいずれ狛江も人口が減少する、安定した行財政運営のために身を切る改革が必要、多摩 10 万未満平均は 20.5 議席、「特別職報酬審議会の答申」の附帯事項として議員定数の指摘があり、報酬は 4 月から上げたから、年度内に定数を 2 名削減する、とのこと。議論の中で、市民から物価高騰で生活が苦しいと批判の声があるから（定数削減を）との説明もありました。皆さん、どう思われますか？

まず、多摩での類似 9 市の人口と議席数を見ていただければ一目瞭然、人口を定数で割った値を見ると、狛江市は中央にあります。つまり、他市比較では議席は多くありません。一定の範囲であれば人口が少なければ議員数が減るのは当たり前で、10 万人以下の議席をそのまま平均するのは恣意的な扱いです。それなら多摩 26 市議席平均は 24.8 になり、3 名増員でも平均となります。狛江市は 1983 年当時は人口 7 万人に対して議席 28 人、2024 年 8.2 万人に 22 議席と大きく削減してきた歴史もあります。

狛江市も将来は人口減少する見通しであるということが、いま議席を減らす理由になりません。

驚くべき「先取り」！こんなことが許されたら、将来はこうなるはずだからと何でもまかり通ることになります。その時が来てから対応すれば良いことです。

「身を切る改革」？ そう思うなら議員報酬の引き上げに反対すべきではないですか。引き上げに賛成しながら、「安定した行財政のため」とは口実にもなりません。市民からの「生活が苦しいのに…」という声を理由に削減することは逆に不謹慎です。全く別の問題であるとともに、そういう声を押しつぶすことに繋がりかねません。提案者は市民の生活を守ることを真剣に考え、国や都への要請とともに狛江市でも積極的に実施させていますか。議員の役割は正面からそれらの声を聴いて、市として取るべき方策を考えることではないでしょうか。

理由にならない理由を挙げて、削減することだけが目的になっている、すなわち市民の意見をなるべく聞かない議会にすることが目的の提案としか私は思えませんでした。（M.N）

類似団体	人口	定数	人口/定数
稻城市	93,916	22	4,269
東大和市	84,996	22	3,863
あきる野市	79,244	21	3,774
清瀬市	75,011	20	3,751
狛江市	82,048	22	3,729
国立市	76,079	21	3,623
武藏村山市	70,696	20	3,535
羽村市	54,126	18	3,007
福生市	56,582	19	2,978

*類似団体とは人口、産業構造が似ている市区町村を総務省が分類したもの
人口・定数は全国市議会議長会の調査結果
(2024/12/31) 「民報こまえ」より借用



公民館・地域センター等の団体登録・予約システムの 一方的な変更はするな

昨年12月に突然「広報こまえ」に掲載された、団体登録・予約システムの変更「説明会」。事前に登録団体には通知されず、「何事か」と心配して参加した参加者には「寝耳に水」の説明が行われ、困惑する参加者に「ご意見は承りました」というだけで、再検討する意思を示さなかつたそうだ。

従来はいずれも窓口で手続きが出来たが、2月以降は全てネット上で申請（公民館の団体登録は窓口）、鍵の受け渡しもネット上での支払い証明画像の提示ということで、カード決済を導入したことを理由に、現金払いの場合にも従来の使用許可書を発行しないとのこと。支払いも抽選予約なら2週間以内、一般予約は1週間以内に支払わないと取り消され、しかも支払った金は予約をキャンセルすると、返却も後日への振り替えもしないという。

このような変更をわずか1ヶ月しか猶予を置かず、2月1日からの抽選予約、4月以降の実施を決めている。そのための団体登録を1月15日～31日までにしなくてはならず、しかも会員全員の氏名・住所に加えて従来は無かつた生年月日（重大な個人情報）まで記載することが求められている。これまでのやり方とは明らかに異なり、窓口での混乱は必至と思われる。利用できない方（高齢者等）お断りの、「冷淡な貸館」のようだ。さらにホームグランド制などと呼び、1カ所しか抽選予約ができないようになる。

あまりに性急で強引、一方的なやり方がこの頃、多すぎると思うのは私ばかりではないと思う。いま、必要なことは従来通りのやり方も継続し、担当部署である教育委員会・地域活性課は謙虚に利用団体の意見を聞き、再検討すべきであろう。

和泉本町 西尾真人

市民センターは使いやすくなつた？

図書館の分割という最大の問題をかかえたまま改修工事が行われた旧市民センター。市民の声はおろか、利用団体の声も聴かず、聞くところによると職員の声も反映されないまま、「こまえみらいテラス」と愛称を変え、リニューアルオープンから3ヶ月。若者たちの姿が多く見られるようになり雰囲気も変わりましたが、一方以前からの活動団体は減ってしまったように見うけられます。ハード面とともに利用時間帯の4区分・予約システムなどのソフト面、そして新システム導入への利用者不在の進め方など、使った方からは様々な声が寄せられています（次ページ。皆さんのがんでもお寄せください。）

市民センターが本当に市民に愛され、学びの場となり、市民活動と市民の交流が活発に行われる施設となるために、市民参加と市民協働条例に基づき、市民と職員の声を真摯に聞く場と、改善が必要なのではないでしょうか。

公民館利用者の声から

①利用団体の倉庫と紙折り機

利用団体は、設計段階から団体活動室として機能するように置場と合わせて印刷機・紙折り機・裁断機などの備品と簡単な打ち合わせができる部屋にすることを求めてきた。しかし意見は入れられず、地下に移り全く無惨な倉庫となり、紙折り機は通路のような一隅に置かれ、地下のロビー中に響き渡る騒音源となっている。

倉庫は上下4段の内、上2段は脚立が無ければ物の出し入れが難しい。したがって脚立が必要品になるが、脚立は通路幅と隙間が20cmほどしかなく、作業していると人が通ることは難しい。狭いところでの作業になるため、足を踏み外さないか心配になる。電源は棚の位置の壁側に隠れるようにあり、慣れないと見つけられない。本当に息苦しい場所で、物の出し入れ程度しか居られない。

紙折り機は足元のわずかな隙間から電源プラグを差し入れる。何よりもその騒音！使用すると必ずと言ってよいほどロビーにいる人が「何事か！」と覗きに来る。折る前に、ロビーにいる人に断って作業しなくてはならない。印刷機はまだ入っていないため、こまえくぼの印刷機（1F）を使用した（要こまえくぼの登録）。そこは打合せを行う場所であり、周囲に気を使わなくてはならない。

周りを気にせず作業の出来るスペースと、公民館利用者用の印刷機*を早急に設置してほしい。（＊2月に購入され、地下の紙折り機の脇に置かれるそうです。）

利用団体の物置



2段目の棚の上部



②なんとかして！鳴り響く図書館閉館のアナウンス

公民館を使って夜間活動していると、8時の20分前に突然「間も無く図書館が閉館時間になる」の旨のアナウンスが鳴り響き、8時までの間に3度繰り返される。聞いた人は緊急通報かと驚き、音楽や学習会などは中断を余儀無くされてしまう。しかも最初からの設計が各部屋ごとの音量調節はできないようになっているので、改修には大規模な工事が必要だという。なぜ、設計時にそのような配慮が出来ていないのか、迷惑この上ない。少なくともアナウンスの内容を簡略化して1回にするなり、放送は中止するなりしてほしい。

その他にも室内のスイッチの位置とか、調理室の調理設備の配置とか、使う人の身になって設計したとは到底考えられないことが多すぎ。実施設計の段階で、利用者や職員の声を聞いていないためなのでは明らかなのでは？

2月の市民運動などの予定

※今月、市民運動団体などが予定している各種会議やイベントなど、日程を掲載するコーナーです。編集部が把握する情報には漏れがあると思いますので、ぜひあなたの情報を寄せください。※本紙に折り込んでほしいビラなどがありましたら、280部用意してください。会報製本・仕分け作業日前日が締め切りです。折り込み希望の方は、可能な限り、会報の製本・仕分け作業をお手伝いください。

日 時	会場など	内 容	問い合わせ先など
選挙中のため 中止	狛江駅北口	Silent Standing	《平和憲法を広める狛江連絡会》《こまえ九条の会》
4日（水） 13時30分～	市議会 委員会室	議会運営委員会	議員定数削減を議事日程にあげるかの協議。傍聴しよう！
8日（日）		衆議院議員選挙投開票日	
9日（月） 15時～16時	狛江駅前	9の日行動	戦争なんてイヤだ！狛江市民実行委員会
13日（金） 10時～	みんなの広場	「豊かな狛江」3月号 編集会議	
19日（木） 16時～ 17時30分	中央公民館 多目的室5	《平和憲法を広める狛江連絡会》《こまえ九条の会》合同世話人会	初めての方も気軽にご参加ください。
23日（月・祝） 9時30分～ 11時30分	中央公民館 講座室	第3回学習会 「子どもたちが生き生き育つまちづくり」	市政を考える会
23日（月・祝） 14時～16時	みんなの広場	豊かな会拡大世話人会	世話人以外の方の参加歓迎です。
24日（火） 9時30分～	みんなの広場	豊かな会会報『豊かな狛江』 3月号の製本・仕分け作業	折り込みのある団体はご参加ください。
25日（水） 10時～12時	東京土建狛江 支部会館	こまえ社保協	各加盟団体の皆さん、ご出席ください
25日（水） 17時30分～ 18時30分	狛江駅前	《消費税をなくす狛江の会》 の署名行動	民主商工会や東京土建狛江支部が中心。第4水曜日。

2月20日（金）から3月議会が始まります。

陳情締め切りは2月9日（月）です。



投稿

玉翠園の石垣を取り壊す根川ポンプ施設建設計画

根川公園に残る玉翠園の石垣

根川公園と公園に隣接して分譲住宅が建ち並ぶ一角（中和泉四丁目15番）は、かつて多摩川を見下ろし富士山を遠望する景勝地でした。

1913年、屋形船で川魚料理を供する料亭・玉翠園がこの地に開業しました。園内には下谷区

（現・台東区）教育会の附属体育所として宿舎が二棟建てられたほか、根川の水を引いたプールも作られ、都会の子どもたちの林間学校や地域の人たちの各種研修会に利用されました。

現在、根川公園には玉翠園の船着き場だったところの石垣が一部残されています。多摩川の玉石を利用した石垣は、堤防が作られる以前の川での営みを示す歴史的遺産であり、訪れた人に玉翠園の面影を伝える貴重な文化財です。

加害の歴史を伝える責務

1923年、関東大震災が起きると、復興に使う砂利の需要が急増しました。余儀なく渡日した朝鮮人労働者を使って砂利採掘が盛んになり、多摩川べりに朝鮮人集落ができていきました。

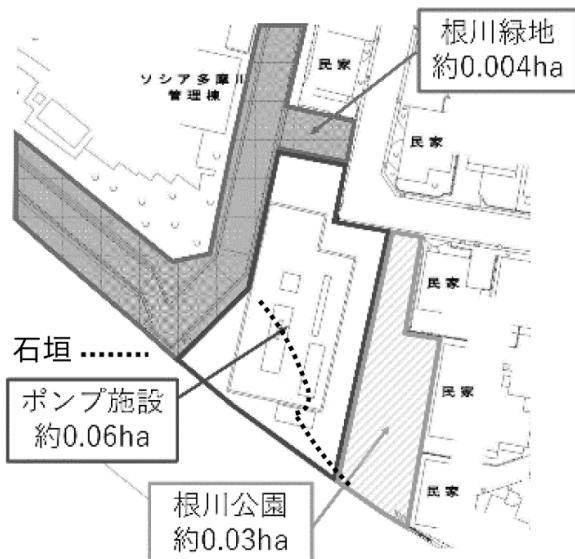
1943年、戦況が悪化するなか、玉翠園は在京13万人の朝鮮人から供出させた寄付金で東京都協和会に買い取られ、鍊成道場になりました。

「協和」とは、朝鮮人強制連行と対をなし、朝鮮人を「皇民」化する事業で、天皇のために死ぬ臣民に改造する軍事教練が行われました。

1945年、解放後に結成された在日本朝鮮人連盟（朝連）は、玉翠園の建物を利用して中央高等学院を設立し、中堅幹部や民族学校の教員を養成しました。日本人の学者が教壇に、地元農



▲根川公園に残る玉翠園の石垣（左手が船着き場）



▲玉翠園の石垣とポンプ施設のイメージ図

家の主婦が賄いにと交流もあったようです。

1949年、GHQと政府は朝連に団体等規制令を適用して解散を命令。文部省は朝鮮人学校を接收し、朝連中央高等学院は閉鎖されました。

除外主義が喧伝される今だからこそ、私たちは率先して加害の歴史を伝え、多様性を尊重する社会を実現しなければなりません。

かけがえのない石垣が解体の危機

2019年の東日本台風により根川流域では甚大な浸水被害が発生しました。2025年、狛江市は災害防止のため根川公園の一部をポンプ場に変更することを決定しました。

市は、(1)玉翠園の石垣を解体し、取り外した玉石を公園整備に利用、(2)東京狛江ロータリークラブが設置した既存の説明看板（協和会鍊成道場と朝連中央高等学院に言及なし）を公園の復元後も設置、(3)2026年4月以降、石垣と埋蔵文化財を発掘調査して報告書にまとめ、(4)2027年1月に着工する計画を示しています。

市に対して、かけがえのない文化財である玉翠園の石垣を残す方途を求めるとともに、玉翠園の加害の歴史も伝える説明板設置を求めます。ぜひ工事を担当する市下水道課に市民の意見を届けましょう。

(井上和彦)



▲市下水道課の受付フォーム

市政を考える会 もっと泊江の街を知ろう

第2回学習会「市民参加はどれだけ実現している?」

①1月15日(木) 18:30~20:30 中央公民館講座室

②1月18日(日) 16:30~18:30 中央公民館講座室

「市政を考える会」は市民センター改修/中央図書館の分割・移転問題を機に集まった有志が呼びかけ、2025年10月に立ち上げられました。

「泊江市をどのようにしていきたいか」をテーマに、自由に意見・情報の交換をしていこうという会です。

第2回は「市民参加と市民協働条例」の解釈変更や、地域センターなどの市の施設の登録・利用申込みのシステム登録などで関心が持たれている市民参加について考えました。

今回は昼間参加できない方のために、同じテーマで平日夜と日曜日の夕方の2回開催としました。15日は17名、18日は27名の参加者が熱心に学習、情報交換を行いました。

はじめに周東から、市民参加の関連年表とともに、「市民参加と市民協働」が作られた意味(条例前文)、参加の定義、参加が求められる事項などの説明、条例の改訂(市民協働の主体に事業者が加わった。2022.10)、解釈変更によるの参加対象から移転等の削除(2025.7)について報告。市民センターの改修に対する「市民センターを考える市民の会」の取り組み、市の一方的な図書館分割・移転に対する見直し要望と住民投票条例制定の運動についてもお話ししました。

15日には市民センターを考える会で市民提案書づくりに関わった平井里美議員から経緯や取り組み、18日には鈴木悦夫元市議より、矢野市政のときに市民参加と市民協働条例が制定される前段として情報公開条例が作られたこと、その後まちづくり条例も作られ、市民の声が届けられたことなどお聞きできました。

参加者からは、条例を変更せずに解釈変更で市民参加の範囲を勝手に変更してしまったことに対する異議や疑問、なんとかしなければと

議会への陳情の提案も出されました。また市の公共施設(公民館、地域センター、地区センターなど)の同一システムで運用について多くの声が上がりました。新システムの説明会が突然開かれ説明されたが、地域センター利用者には全部パソコンでやれと言われても対応できない人が大勢いる、そういう人は使うなということなのか、今まで通りで受け付けて欲しいと言っても意見は承りますしか答えないなどの不安と不満が出されました。(幾つかの利用団体で対応の改善を申し入れることを準備中)

なるべく多くの方に発言していただけるよう進めています。宣伝は公民館等の施設にチラシを置いたり、市内の団体の機関紙に折り込む、市役所前や駅頭での宣伝などを行っていますが、より多くの方達に知っていただく工夫が必要だと考えています。良い知恵があつたら教えてください。

次回第3回学習会は「子どもたちが生き生き育つまちづくり」です。今年4月から施行される「泊江子どもの権利条例」や子どもの居場所、学校の様子などについて。こまえ・こどもの権利を考える会代表の太田美由紀さんと、野川のえんがわ こまちを運営している梶川朋さんに話題提供をしていただきます。子育て中の方も、見守る大人の方も、ぜひご参加ください。

(周東三和子)

市政を考える会第3回学習会
「子どもたちが生き生き育つまちづくり」
2月23日(月・祝) 9:30~11:30
中央公民館講座室
参加費無料
連絡先: 立川節子
stachikawa3@gmail.com
080-5403-4168

1月の9の日行動

戦争なんてイヤだ！狛江市民実行委員会の1月9日（金）行動には15人が参加しました。高市政権の危険な発言や巨額の軍事費は戦争への道、憲法を守ろうとリレースピーチしながら、署名集めを行いました。記入済みだった分も含めて35筆集まりました。



総会開催と会費・会報支援カンパのお願い

今年は6月28日投票で市長選挙が行われます。豊かな会は「市民本位の市政」をめざし、市長選挙に向かって議論を重ね、2026年総会を5月半ばに開催する予定です。3月号で開催日時をお知らせしますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

豊かな会は、諸団体と協力しながら運動を続け、情報を共有するため会報「豊かな狛江」を定期発行しています。運営や会報発行はみなさんからの会費・会報支援カンパで賄っています。3月号で振込用紙を同封しますので、会費・会報支援カンパをお寄せくださいますようお願いいたします。

またお知り合いの世話人にお預けくださるか、下記に振り込んでくださいってもけっこうです。

郵便振替口座00140-3-727253

加入者「豊かな狛江をつくる市民の会」

狛江の風物誌



左が11歳になるミント

右が29歳のプリン



西野川「ななの家」のポニー

小足立のびのび公園で見かけたポニーの散歩姿。気性はかなり違うとのことで、プリンはおとなしく、ミントは少し荒いとのこと。散歩中は子どもたちが寄ってきて、楽しそう。緑野小学校にも行って、子どもたちの人気者になっていた。

（和泉本町 西尾真人）